

平成 30 年 2 月から長野県公安委員会により宮木城南地区が「ゾーン 30」に指定されました。当地区内を通行する自動車や二輪車等は、制限時速が 30 キロとなります。交通ルールを守り、安全安心の街づくりにご協力をお願いします。詳しくは伊那警察署へお問い合わせください。

